

指定介護機関等の届出事項一覧

届出を要する事項		指定申請	廃止届	変更届	休止届	再開届	辞退届
平成26年6月以前に介護保険法による指定を受け、生活保護法による指定を受けていない場合、または、介護保険法による指定日が平成26年7月以降で生活保護法のみなし指定を不要としたり、指定辞退廃止又は取消しになったものの、あらためて生活保護法による指定を希望する場合		☆	—	—	—	—	—
既に指定を受けている場合	介護機関の移転・組織変更等で、介護保険事業所番号が変更になった場合	☆	☆	—	—	—	—
	開設者氏名を改姓等により変更した場合 指定介護機関の名称を変更した場合	—	—	☆	—	—	—
	指定介護機関の移転等で、介護保険事業所番号が変わらない場合	—	—	☆	—	—	—
	指定介護機関の設置者が当該指定介護機関を廃止した場合	—	☆	—	—	—	—
	指定介護機関の開設者が自己の意志により当該指定介護機関の業務を休止した場合	—	—	—	☆	—	—
	休止した指定介護機関を再開した場合	—	—	—	—	☆	—
	指定介護機関の指定を辞退する場合	—	—	—	—	—	☆
平成26年7月以降新たに介護保険法による指定を受けた場合		みなし指定のため申請不要					